

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		04-06-01		戦略プラン		☐ 協働		☒ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		自転車盗難対策		部課名		危機管理部生活安全課		課長名		須崎			
				担当者名		佐藤		内線		494			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-13-01		自転車盗難対策費									
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）						☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 16（ 2004 ）年度		根拠									
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等									
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画					
行政評価 事業体系		分野		VI		安全安心都市							
		政策		11		防災・防犯のまちづくり							
		施策		04		犯罪をゆるさないまちづくりの推進							
目的		自転車盗難件数は、区内の刑法犯認知件数全体の約3割を占めている。自転車盗難は犯罪の入口とも言われているため、警察署及び地域団体と協力して、犯罪件数の削減に重点的に取り組んでいく。											
対象者等		区民全般											
内容		・区内3警察署と協力し、チラシの配布、施錠を呼びかけるなど街頭活動により啓発活動を行う。 ・自転車盗難多発地域・多発時間帯に青パトによるパトロールを重点的に行う。 ・駅や自転車駐輪場周辺における盗難防止の啓発とパトロールを行う指導員を配置する。 ・自転車盗難多発場所へ注意喚起を行う横断幕等の設置を行う。											
経過		・平成27年度 盗難対策専用青パトを配置、盗難防止指導員を配置（町屋・南千住・西日暮里） ・平成28年度 盗難対策専用青パトを2台体制に増車（H29.2～） ・平成29年度 区内三警察とキャンペーンを実施し、盗難防止キーホルダーを配布 ・平成30年度 パットと見ロック作戦（一見チェーンロックを施したように見えるチラシ）の設置 ・令和元年度 被害が多発している駐輪場への防犯カメラ及びダミーカメラの設置 ・令和2年度 盗難多発地域における盗難防止ポスター及びのぼり旗の設置 ・令和3年度 西日暮里駅周辺の駐輪場において盗難防止の横断幕を設置 ・令和4年度 自転車講習等でワイヤーロックを配布するなど、ツーロックの周知を強化 ・令和5年度 南千住駅前駐輪場に盗難防止壁面シール貼付、自転車盗難警告チラシ・ステッカー配布 ・令和6年度 警告メッセージを印字した路面シートを区内駐輪場に設置 ・令和7年度 区内高校での学生を対象とした自転車鍵かけキャンペーン実施											
必要性		区内の自転車盗難件数は、刑法犯認知件数全体の約3割を占めており、区が目標として掲げる「治安ナンバーワン都市あらかわ」を実現するためには、自転車盗難件数を減少させることが必要不可欠である。											
実施方法		（ ☒ 一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 自転車盗難対策パトロール（青パト）、自転車盗難防止啓発指導員による巡回を行っている。											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)					
	①	自転車盗難件数	435	389	431	308	370	※件数は暦年					
	②												
③													
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
8年度		9年度											
重点的に推進		重点的に推進		自転車盗難は刑法犯認知件数の約3割を占めるなど、区民の体感治安に及ぼす影響が大きいため、対策を重点的に推進する。									

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			34,794	34,363	34,983	33,311	33,490	41,117	41,059
決算額（8年度は見込み）			32,028	33,120	32,135	32,862	33,276	40,856	41,059
実績 の 推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	啓発キャンペーン実施回数		20	5	17	29	31	38	40
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	盗難防止啓発品等	983	需用費	盗難防止啓発品等	1,852	需用費	盗難防止啓発品等	891	
委託料等	盗難対策パト委託料等	32,293	委託料等	盗難対策パト委託料等	39,004	委託料等	盗難対策パト委託料等	40,168	

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費		3,983	4,348	365	行政収入	地方税等		0	0	0
		物件費		33,276	40,856	7,580		国庫支出金		0	0	0
		維持補修費		0	0	0		都支出金		0	0	0
		扶助費		0	0	0		分担金及び負担金		0	0	0
		補助費等		0	0	0		使用料及び手数料		0	0	0
		減価償却費		0	0	0		その他		0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0		行政収入合計(a)		0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額		493	290	▲ 203		行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 37,752	▲ 45,494	▲ 7,742
		その他行政費用		0	0	0		金融収支差額(d)		0	0	0
	行政費用合計(b)		37,752	45,494	7,742	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 37,752	▲ 45,494	▲ 7,742		
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 37,752	▲ 45,494	▲ 7,742			

備考	行政費用では、物件費の割合が高い。内訳は、自転車盗難対策パトロール委託28,819千円、啓発指導員委託10,185千円、啓発品購入等1,852千円である。
----	---

問題点・課題	○自転車盗難は自転車の無施錠が原因となる場合が多いため、啓発活動等による区民の防犯意識の向上を図ることが重要であるとともに、盗難の多発している大型商業施設や集合住宅については、管理者等に被害の実態を知らせ、盗難対策を徹底してもらうよう要請する必要がある。 ○また近年は駅前の駐輪場からの自転車盗難が増加しているため、自転車盗難被害状況を分析し、盗難多発エリア・時間に青パト車両及びシルバー人材センターの自転車盗難対策事業従事員を重点的に配備し、区民への注意喚起を行う必要がある。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	被害が多い若い世代へ注意喚起を図るため、区内都立高校等を対象にメッセージ付き記念品を配布する。	竹台高校、荒川工科高校、産業技術高専、北豊島中学校・高校にて自転車鍵かけキャンペーンを実施し、自転車施錠率の向上を図った。	引き続き、キャンペーン等でのツーロックの周知に加え、区内駐輪場の床面に自転車への施錠を促す路面シートを作成・貼付する。
②	青パト隊員、自転車盗難対策従事員と情報共有を行い、被害発生状況に合わせた効果的なパトロールを行う。	青パトによる広報や駐輪場のアナウンスにて、荒川区出身の著名声優の音声を活用して啓発を行った。	盗難被害の多い駅周辺の施設や民間の駐輪場と被害状況について共有を図り、利用者の防犯意識の向上に努める。
③	引き続き、盗難多発エリアでの積極的な区民への声かけによる注意喚起を行う。	チラシの作成・周知、啓発品の配布のほか、無施錠の自転車に警告タグを取り付けて注意喚起を行った。	被害の実態等を分析し、盗難が多発している地域の重点的なパトロールや注意喚起を行い、被害の未然防止に努める。

他区の実 施状況	(実施		22	区	未実施		0	区	不明		0	区)

況 議 会 （ 要 質 問 状 ）	令和元年 予算に関する特別委員会	自転車盗難件数について
		自転車盗難対策費の内容について
	令和5年度11月会議	自転車の盗難をなくすための対策について
	令和6年 決算に関する特別委員会	自転車の盗難を防ぐための対策について
	令和7年 決算に関する特別委員会	自転車盗難対策について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		04-06-02		戦略プラン		● 協働		○ 業務		○ 財務		○ 人事	
事務事業名		荒川区安全・安心ステーション		部課名		危機管理部生活安全課		課長名		須崎			
				担当者名		市山		内線		494			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-12-01		荒川区安全・安心ステーション									
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）				○ 建設事業		● それ以外の継続事業					
開始年度		平成 19（ 2007 ）年度		根拠		荒川区安全・安心ステーション運営要綱							
終期設定		○ 有 ● 無（ ）年度		法令等		荒川区安全・安心ステーション使用要領							
実施基準		○ 法令基準内		○ 都基準内		● 区独自基準		計画区分		● 計画		○ 非計画	
行政評価事業体系		分野		VI		安全安心都市							
		政策		11		防災・防犯のまちづくり							
		施策		04		犯罪をゆるさないまちづくりの推進							
目的		発生している犯罪の多くは自転車盗難や万引き、侵入盗などの区民に身近なものであることから、それを防止するためには区が中心となり、区民と協働して防犯活動に積極的に取り組む必要がある。その中で、ステーションは区民が気軽に立ち寄ることの出来る地域防犯の拠点であり、区民に区の防犯に対する考え方や施策を浸透させる施設として果たす役割は大きい。											
対象者等		区民全般											
内容		・警視庁職員ＯＢ（警視庁地域安全サポーター）による地域安全活動を実施 ・区と警視庁との本格的な協力型地域安全事業・他区に先駆けたモデルケース ・地域住民への防犯指導、地理案内 ・区独自の日常防犯・防災パトロールの実施拠点 ・安全・安心パトロールカーの活動中の立ち寄り拠点 ・区独自の防犯講習会や研修などの実施拠点 ・町会や自治会などの各種防犯活動場所としての貸出 ・町会や自治会などの防災資器材の保管場所 ・高齢者宅に対する戸別訪問等、特殊詐欺の被害を防止する啓発活動											
経過		・平成18年6月 警視庁が都内121カ所の交番の統廃合を発表、区内では5カ所の交番が廃止対象 ・平成18年10月 区が廃止交番のうち、利用可能な3カ所の土地を都から賃借、建物は無償譲渡を受けて運営し、民間交番として再利用する計画を確認 ・平成19年6月 警視庁は、非常勤職員を当該施設に配置し、地域安全活動に従事させることを決定 ・平成19年10月 東京都と諸契約を締結し、荒川区安全・安心ステーション（町屋、荒木田、峡田）を開所 ・平成23年2月 第二日暮里小学校敷地内に区独自の日暮里安全・安心ステーションを開所 ・平成29年6月 24時間開放型ステーション（町屋、荒木田、峡田）をライトアップ ・平成30年10月 町屋・荒木田について土地取得 ・令和3年11月 都市計画道路整備に伴い峡田が分庁舎敷地内に移転（仮設） ・令和3年11月 峡田安全・安心ステーション移設（本設）											
必要性		官民一体となった地域安全施設であり、他の自治体に先駆けた安全・安心事業として必要である。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ● 会計年度任用職員 ） 日暮里ステーションについては、区の地域安全指導員（警視庁ＯＢ）が運営している。なお、町屋及び荒木田、峡田のステーションについては、警視庁地域安全サポーターが従事している。											
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明					
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)						
	①	ステーション取扱い件数	2,364	2,508	2,429	3,000	3,000	地理案内、防犯相談等					
	②	戸別訪問における防犯指導件数※3年度はポスティング含む	253	742	337	300	300	特殊詐欺対策やステーションの事業周知など。					
③													
事務事業の分類			分類についての説明・意見等										
8年度		9年度											
重点的に推進		重点的に推進		地域における防犯活動の拠点であり、区民の安全・安心に直接関わる事業であるため、重点的に推進する。									

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			41,390	28,233	11,994	11,810	15,079	16,218	16,078
決算額（8年度は見込み）			33,957	27,724	11,554	11,637	13,008	15,277	16,078
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	ステーション運営箇所数		4	4	4	4	4	4	4
	連絡会議開催回数		8	6	11	9	11	11	12
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬等	非常勤報酬等人件費	12,059	報酬等	非常勤報酬等人件費	14,291	報酬等	非常勤報酬等人件費	14,723	
需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	755	需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	737	需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	1,021	
役務費	電話料、ごみ処理券等	194	役務費	電話料、ごみ処理券等	207	役務費	電話料、ごみ処理券等	238	
			使用料	AEDリース料	42	委託料	家電等処分委託費	40	
						使用料	AEDリース料	56	

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	12,686	14,682	1,996	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	1,316	1,710	394		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	154	143	▲ 11		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	894	894	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	355	334	▲ 21		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 15,405	▲ 17,763	▲ 2,358		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
		行政費用合計(b)	15,405	17,763	2,358		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 15,405	▲ 17,763	▲ 2,358		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 15,405	▲ 17,763	▲ 2,358				

備考	給与関係費は、職員人件費や日暮里ステーションの地域安全指導員の報酬等である。物件費の主な内訳は、光熱水費444千円、需用費293千円、役務費207千円である。
----	---

問題点・課題	○地域防犯の拠点としての機能をより一層高めるため、周辺住民に対して特殊詐欺対策や犯罪発生状況等の周知をこれまで以上に推進し、防犯対策や特殊詐欺対策、自転車盗難対策など具体的な対策を啓発していく必要がある。 ○荒木田ステーション、町屋ステーションは昭和40年代に設置しており老朽化が進んでいるため、適宜修繕を行っていくほか、建て替えやそれに伴う一時移転先等の検討及び代替地の調査等の情報収集を行っていく必要がある。
--------	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	高齢者への戸別訪問や年金支給日のATM警戒を警察署と協力し、地域住民に向けた特殊詐欺等の防犯啓発を行う。	高齢者への戸別訪問や年金支給日のATM警戒を警察署と協力し、地域住民に向けに特殊詐欺等の最新事例とその対策等の防犯啓発を実施した。	引き続き、高齢者への戸別訪問や年金支給日のATM警戒を警察署と協力し、地域住民に分かりやすい特殊詐欺等の防犯啓発を行う。
②	住宅街に位置している特性を生かし、在所時や各種キャンペーン等の際に寄り添った対話を実施し、区民の防犯啓発を行う。	在所時や各種キャンペーン等の際に寄り添った対話を重点に置き、区民の防犯対策の啓発活動を行った。	住宅街に位置している特性を生かし、在所時や各種キャンペーン等の際に声かけや寄り添った対話を充実させ、防犯啓発を行う。
③	小中学生が被害に遭う凶悪事件やつきまとい事案等が引き続き発生していることから、下校時のパトロールを強化する。	小中学生が被害に遭う凶悪事件やつきまとい事案等が引き続き発生していることから、下校時のパトロールを強化を行った。	児童が被害に遭うつきまとい事案等が引き続き発生しているため、児童が安全・安心に下校できるようパトロールを強化する。

他 区 の 施 状 況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)			
	以下の区では、事実上町会が運営者となり、賃借料や運営費を町会が負担している。 (実施区：澁谷、品川、杉並、墨田、台東、北、板橋、世田谷、港)			

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-06-03		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	交通安全対策協議会運営		部課名	危機管理部生活安全課		課長名	須崎	
			担当者名	佐藤		内線	489	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-18-01		交通安全対策協議会運営費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 40	（ 1965 ）	年度	根拠	交通安全対策基本法			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	荒川区交通安全対策協議会規程			
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	区内の警察署・交通安全協会・関係機関・民間団体等が相互に協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を審議するとともに、効果的に交通安全運動を推進するため、交通安全対策協議会を設置している。							
対象者等	区民							
内容	・毎年、春と秋に交通安全対策協議会を開催し、交通安全運動の重点や交通安全対策等について協議し、決定する。 ・協議会は40人の委員（学識経験者・民間団体関係者・関係行政機関職員）で構成。うち学識経験者（議員）は6人、民間団体関係者は17人。 ・なお、協議会幹事会は22人（関係行政機関職員）の幹事で構成。							
経過	交通安全対策協議会において、交通安全対策基本法第26条に基づき、区内における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として、昭和46年以降、荒川区交通安全計画を策定している。なお、荒川区交通安全計画は、東京都交通安全計画を踏まえて策定している。 ※令和3年度 第11次荒川区交通安全計画策定（5年に一度改定。次回計画期間は令和8年度～12年度）							
必要性	区内の関係行政機関及び関係団体が相互の協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を審議するとともに、強力かつ効果的な交通安全運動を推進し、交通事故のない安全な住みよい荒川区を築くために必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） ・毎年、年2回春と秋に協議会を開催（令和2年度、令和3年度、令和4年度春は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面にて開催した）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	区内の交通事故件数	352	353	345	345	345	※件数は暦年
	②	交通安全啓発事業参加者（人／年）	1,900	3,629	4,172	4,800	4,000	自転車講習会、保護者・高齢者向け講話等
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		交通安全に関する総合的な施策を協議し、効果的な取組に繋げていく事業であるため、推進する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			354	354	354	354	354	356	357
決算額（8年度は見込み）			0	0	123	262	285	249	357
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	協議会開催回数（書面開催含む）		2	2	2	2	2	2	2
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	委員報酬	255	報酬	委員報酬	227	報酬	委員報酬		318
需用費	食糧費	11	需用費	食糧費	10	需用費	食糧費		14
使用料等	会議会場使用料	19	使用料等	会議会場使用料	12	使用料等	会議会場使用料		25

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	6,230	8,198	1,968	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	29	22	▲ 7		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	740	531	▲ 209		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,999	▲ 8,751	▲ 1,752
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		6,999	8,751	1,752	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 6,999	▲ 8,751	▲ 1,752
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 6,999	▲ 8,751	▲ 1,752	

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	年2回（春と秋）協議会を開催する。会議で出される意見を踏まえ、施策の注意喚起の表示の設置などの対策を進める。	年2回の協議会での意見を反映し、事業者向けに「自転車の青切符導入」に関する周知及び説明を強化した。	年2回（春と秋）協議会を開催するとともに、会議での意見や要望を施策に反映し、交通安全啓発の向上につなげる。
②			
③			

他区の実
施状況

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-06-04		戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名	交通安全協会補助		部課名	危機管理部生活安全課		課長名	須崎	
			担当者名	佐藤		内線	489	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-18-02	交通安全協会補助					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 62	（ 1987 ）	年度	根拠	荒川区交通安全協会補助金交付要綱			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	令和	（ ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	各交通安全協会が実施する交通安全意識の普及・啓発活動に要する経費の一部を、区が補助することにより、交通安全の推進を図り、もって区民の交通安全意識の向上並びに交通事故防止に寄与するため実施する。							
対象者等	・荒川交通安全協会 ・南千住交通安全協会 ・尾久交通安全協会							
内容	◇交通安全協会補助事業 荒川区交通安全協会補助金交付要綱の規定に基づき、各交通安全協会が実施する交通安全意識の普及・啓発活動にかかる経費の一部を補助する。 ◇交通安全協会の活動内容 春・秋の交通安全運動期間をはじめ、日頃から地域に根ざした交通安全啓発活動を積極的に行っている。活動内容は、春・秋の交通安全運動、交通少年団活動、各種交通安全広報・啓発活動など							
経過	・平成10年度 全庁的な補助金の見直しにより、補助金の額は一律10%の減。 ・平成12年度 全庁的な補助金の見直しにより、補助金の額は荒川交通安全協会が5.6%減、南千住及び尾久交通安全協会が5.2%減。							
必要性	地域に根ざした交通安全啓発活動を定着させ、さらに充実させるために、担い手である各交通安全協会への支援は必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 交付申請内容を審査したうえで、補助金を交付する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	区内の交通事故件数	352	353	345	345	345	※件数は暦年
	②	交通安全運動参加者（人／年）	1,152	1,146	1,432	1,500	1,200	交通安全協会会員数
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		交通安全協会の活動を支援し、地域における交通安全の普及啓発を図る事業であるため、推進する。				

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,328	1,449	121	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	3,920	3,920	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	164	97	▲ 67		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,412	▲ 5,466	▲ 54
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		5,412	5,466	54	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 5,412	▲ 5,466	▲ 54
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 5,412	▲ 5,466	▲ 54

備考	行政費用の多くを補助費等が占めている。補助費等の内訳は、荒川交通安全協会への補助1,360千円、南千住交通安全協会への補助1,280千円、尾久交通安全協会への補助1,280千円である。
----	--

問	○年々会員数が減少している団体もあり、会員確保及び運動体制の強化が課題である。
---	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区及び警察署、交通安全協会がヘルメット着用率の向上や高齢者の事故関与率の減少に向けて啓発活動を実施する。	区及び警察署、交通安全協会が連携し、ヘルメット着用促進や高齢者の事故関与率の減少、青切符導入に関する啓発活動を実施した。	自転車の青切符導入を機に、さらに区及び警察署、交通安全協会が連携し高齢者の事故関与率減少等に向け啓発活動を強化していく。
②			
③			
他区の実 施状況	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)			

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-06-05		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	交通安全啓発		部課名	危機管理部生活安全課		課長名	須崎	
			担当者名	佐藤		内線	489	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-18-03	交通安全啓発費					
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 37（ 1962 ）年度	根拠	道路交通法、東京都自転車安全利用条例					
終期設定	☐ 有 ☒ 無（ ）年度	法令等	荒川区ながらスマホ防止条例（通称）等					
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	区内における交通事故の防止							
対象者等	区民等							
内容	◇交通安全教室等 区内三警察署と連携して、スタントマンが交通事故を再現するスケアード・ストレイト式交通安全教室、子どもの安全確保を目的に、区内の幼・保育園の保護者に向けた交通安全講話、外国人を対象に外国語学校で行うモペットや交通ルールに関する講話等を実施。 ◇自転車保険加入促進事業（令和2年度～） 図書カードの交付によりTSマークの取得を支援し、自転車保険の加入や、安全点検の促進を行う。 ◇自転車安全利用講習会（令和2年度～ランクアップ制導入、令和4年度～電動アシスト自転車講習開始） 区内警察署と連携し荒川自然公園交通園や小学校で実施。交通ルールの習得を推進する。 ◇高齢者運転免許証自主返納支援事業（令和2年度～） 図書カードや交通安全啓発品の交付により運転免許証の自主返納を促進し、事故の未然防止を図る。 ◇ころばん体操の会場やいきいきサロンにおいて高齢者に向けた交通安全講話を実施。							
経過	・平成14年度 自転車運転免許制度として、自転車安全利用講習会を実施。 ・平成24年度 自転車シミュレーターを都内区市町村として初めて導入。 ・平成29年度 区内全ての保育園や幼稚園等を巡回し、保護者向け交通安全教室を実施。 ・令和2年度 自転車保険加入促進事業（TSマーク取得支援）、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施。自転車安全利用講習会のリニューアル実施。 ・令和4年度 電動アシスト自転車の安全利用講習会を実施（自転車安全利用講習会と同時実施）。 ・令和5年度 自転車ヘルメット購入補助制度開始。4月1日より自転車ヘルメット着用努力義務化。青パトの注意喚起を声優野沢雅子氏の声で放送開始。 ・令和6年11月 自転車の酒気帯び及びながら運転の罰則適用。 ・令和8年度末 自転車ヘルメット補助終了。 ・令和8年4月 自転車の交通反則通告制度（青切符）施行。							
必要性	交通事故を一件でも減らすため、地域の活動に対する支援と区民に対する意識啓発は必要不可欠である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 区内三警察署等との連携により実施する。また、「スケアード・ストレイト」等事業の一部については、民間企業に業務委託している。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	自転車関連交通事故発生件数	224	240	208	200	200	※件数は暦年
	②	自転車シミュレーターを使った交通安全教育実施回数	6	2	3	5	15	
③	自転車安全利用講習会実施回数	34	33	32	41	35		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		23区全体でも特に割合が高い自転車関連事故、高齢者関連事故、子ども関連事故件数を減少させ、区内における交通事故防止を図るため、重点的に推進する。				

No2										
(単位：千円)										
予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
予算額			13,164	10,714	11,061	16,745	17,878	20,127	15,446	
決算額（8年度は見込み）			6,526	7,859	9,266	15,820	13,628	18,815	15,446	
実績の推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	自転車安全利用講習会（回数）		20	25	30	35	33	32	41	
	自転車安全利用講習会（参加者数）		1,151	1,471	1,500	1,579	1,524	1,589	1,600	
	自転車保険加入促進事業申請者数		259	393	435	437	468	500	600	
	高齢者運転免許証自主返納支援事業申請者数		310	365	300	163	265	280	300	
予算・決算の内訳										
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）				
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）		
報償費	自転車講習会託児謝礼	11	報償費	自転車講習会託児謝礼	0	報償費	自転車講習会託児謝礼	45		
需用費	啓発用品購入等	6,793	需用費	啓発用品購入等	7,452	需用費	啓発用品購入等	9,981		
役務費	ラッピング広告料、つどい出演料	1,078	役務費	郵送料、つどい出演料	529	役務費	郵送料、つどい出演料	632		
委託料	スクエアード、路面シート設置等	1,330	委託料	スクエアード、交通安全マンガ等	4,010	委託料	スクエアード、止まれマーク塗装等	4,486		
使用料	つどい会場使用料等	268	使用料	つどい会場使用料等	329	使用料	つどい会場使用料等	302		
負担金	ヘルメット補助	4,148	負担金	備品購入費	110	負担金	ヘルメット補助	0		
				ヘルメット補助	6,476					
(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	12,613	13,043	430	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	9,469	12,339	2,870		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	2,537	1,250	▲ 1,287
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	4,159	6,476	2,317		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	2,537	1,250	▲ 1,287
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,562	869	▲ 693		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 25,266	▲ 31,477	▲ 6,211
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	27,803	32,727	4,924		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 25,266	▲ 31,477	▲ 6,211
		特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲ 25,266	▲ 31,477	▲ 6,211
		備考	行政費用では、給与関係費と物件費の割合が高い。物件費の多くは鍵付きヘルメット収納袋や図書カード等の交通安全啓発に関する消耗品費が占めている。行政収入では、自転車の点検整備を促進する事業に対しての都支出金が1,250千円あった。							
問題点・課題	○区内の令和7年交通事故総件数及び死傷者数は、ともに23区最少を記録した。一方で、交通事故総件数に占める自転車関与事故、高齢者関与事故、子ども関与事故が占める割合は、23区でも高い水準にある。 ○これらの交通事故を減らすため、ソフト面での対策として、交通ルールの啓発・交通安全意識の醸成を粘り強く行い浸透させていくことが重要であり、効果的・効率的な取組を展開していく必要がある。 ○交通事故防止の有効な取組として、防災都市づくり部の関係各課とも連携を図り、ガードパイプの設置や路面標示など、ハード面での対策もさらに進めていく必要がある。									
問題点・課題の改善策										
	令和7年度に取り組む具体的な改善内容			令和7年度に実施した改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む具体的な改善内容			
①	自転車関連事故の防止に向け、関係する時事問題や自転車の交通ルールについて啓発を実施する。			自転車の青切符導入を見据え、違反行為や反則金の内容をまとめた啓発資料（冊子・チラシ）を作成し、交通ルールの周知徹底を図った。			引き続き、自転車関連事故の防止に向け、警察や他部署と緊密に連携し、自転車安全利用に関する啓発活動を行う。			
②	ヘルメット補助制度の最終年度であることを踏まえた周知をSNSや動画サイト・チラシ等を活用して実施する。			ヘルメット補助制度の終了に伴い、全戸配布チラシや毎月発行している町会チラシに掲載するほか、講習会等でも周知を実施した。			自転車ヘルメットの着用率を上げるため、使いやすいヘルメット収納袋作成させるとともに、チラシ等での周知を強化する。			
③	高齢者向け講習会の実施回数を増やしたり、引き続き高齢者に向けたわかりやすい交通安全チラシを作成する等の啓発を行う。			ころばん体操等の会場に出向き、高齢者の自転車事故に関する講話、アクティブシニア向けの自転車安全利用冊子の配布等を実施した。			青切符の導入を機に、高齢者向けの講習会等での講話を充実させるとともに、高齢者の目につきやすいイラスト等での啓発を行う。			
他区の実況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)	
議会(要旨)質問状	令和 6年度2月会議 令和 7年 決算に関する特別委員会 令和 7年度2月会議 令和 8年 予算に関する特別委員会			自転車安全利用の啓発について 自転車の交通反則通告制度（青切符制度）導入 自転車の交通反則通告制度について 自転車用ヘルメット補助について 自転車の交通安全対策について						

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-06-06		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	防犯カメラを活用した防犯環境の整備		部課名	危機管理部生活安全課		課長名	須崎	
			担当者名	市山		内線	494	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-14-01	防犯カメラを活用した防犯環境の整備					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 16	（ 2004 ）	年度	根拠	荒川区防犯カメラ整備補助金交付要綱			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	荒川区防犯カメラ設置及び運用に関する条例			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	町会や自治会、商店街等の地域団体が整備する防犯カメラに対し、その導入経費の一部を補助することにより、防犯カメラを広く普及させ、地域の防犯力を高める。							
対象者等	区民、町会、商店街等							
内容	町会や自治会、商店街等の地域団体が防犯カメラを設置する場合、その導入経費及び維持管理費、更新時費用の一部を予算の範囲内で補助する。 ・「東京都防犯設備の整備に対する市区町村補助金交付要綱」（商店街単独及び商店街の連合体） 補助内容 地域団体1/3、都1/3（限度額300万円）、区1/3（限度額300万円）＊R6～8都の暫定措置有 ・「東京都地域における見守り活動支援事業補助金交付金要綱」（単独又は連携した地域団体） 補助内容 地域団体1/6、都3/6（限度額 単独の地域団体：300万円 連携した地域団体：450万円）、区2/6（単独の地域団体：200万円 連携した地域団体300万円）＊R6～8都の暫定措置有 ・「東京都防犯カメラ維持管理経費補助金交付要綱」 補助内容 保守料及び修繕費、移設費 地域団体1/6 都3/6 区2/6 ・「東京都防犯設備運用経費補助金交付要綱」 補助内容 維持管理費： 地域団体1/6 都3/6 区2/6							
経過	<防犯カメラの設置台数> 平成27年度 6地区50台、区が独自で設置：22台 平成28年度 7地区64台 平成29年度 7地区80台、区が独自で設置：25台 平成30年度 7地区33台、区が独自で設置：23台 令和元年度 12地区64台、区が独自で設置：25台 令和2年度 5地区19台、2地区更新19台 令和3年度 3地区 3台 2地区更新22台 区更新 22台 令和4年度 2地区 8台 4地区更新47台 区更新 22台 区新設3台 令和5年度 6地区16台 5地区更新38台 区更新 22台 令和6年度 4地区10台 5地区更新31台 区設置 1台 令和7年度 3地区 6台 7地区更新53台 6地区更新及び増設86台予定 <防犯・防災カメラのネットワーク化> 令和7年度 区が独自で設置：防災カメラ31台 更新：防犯カメラ33台							
必要性	犯罪抑止及び地域の防犯力向上のため必要な取組である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 防犯カメラを設置する地域団体に設置場所等をアドバイスし、経費の一部を補助する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	刑法犯認知件数	1,326	1,328	1,451	1,300	1,000	23区最少件数をを目指す ※件数は暦年
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
重点的に推進		重点的に推進	犯罪抑止及び地域の防犯力向上を図る重要な事業であるため、重点的に推進する。					

No2 (単位：千円)										
予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
予算額			29,566	24,883	37,679	34,681	32,908	304,168	75,404	
決算額（8年度は見込み）			15,081	20,512	31,853	33,503	25,611	263,145	75,404	
実績の推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	防犯カメラ設置台数（地域団体）		19	3	8	16	10	31	25	
	防犯カメラ設置台数（区）		0	0	3	0	1	1	1	
	防犯カメラ更新台数(区)			22	22	22	0	53	18	
	防災カメラ設置台数（区）							31		
予算・決算の内訳										
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）				
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）		
需用費	防犯カメラ電気料等	1,251	需用費	防犯カメラ電気料等	1,108	需用費	防犯カメラ電気料等	2,255		
委託料	防犯カメラ保守・移設	2,472	需用費	防犯カメラ更新	10,118	需用費	防犯カメラ更新	11,659		
使用料等	防犯カメラ共架料	262	委託料	防犯カメラ保守・移設	1,418	委託料	防犯カメラ保守・移設	6,400		
備品購入費	防犯カメラ購入費	0	委託料	防犯・防災カメラネットワーク	187,094	委託料	防犯・防災カメラネットワーク	0		
負担金補助等	地域団体補助等	21,626	使用料等	防犯カメラ共架料	286	使用料等	防犯カメラ共架料	389		
			負担金補助等	地域団体補助等	63,121	負担金補助等	地域団体補助等	54,701		
(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	13,277	14,492	1,215	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	3,985	189,906	185,921		国庫支出金	0	93,547	93,547
		維持補修費	0	10,118	10,118		都支出金	13,612	55,877	42,265
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	21,626	63,121	41,495		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	13,612	149,424	135,812
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,644	966	▲ 678		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 26,920	▲ 129,179	▲ 102,259
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	40,532	278,603	238,071		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 26,920	▲ 129,179	▲ 102,259
		特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲ 26,920	▲ 129,179	▲ 102,259
		備考	行政費用では、町会等に対する防犯カメラ設置補助による補助費等の割合が高い。7年度は、防災・防犯カメラAIネットワークシステム設置事業により、物件費の大幅増加と、国庫支出金の補助金があった。							
問題点・課題	○防犯カメラは、犯罪の抑止効果に大きな力を発揮し、さらに犯罪捜査においては欠かすことのできないツールとなっている。7年度は防災・防犯カメラAIネットワークシステムの整備を行ったため、この整備について検証を行う。幹線道路内側部分の生活道路等においては防犯カメラが少ない地域も存在しているため、町会や商店街による防犯カメラ設置に向けて区と東京都の補助制度について周知し、今後も設置が促進されるよう積極的に働きかけを行いつつ、補助制度の活用や、設置済の町会等への運営や維持管理について支援をしていく必要がある。									
問題点・課題の改善策										
	令和7年度に取り組む具体的な改善内容			令和7年度に実施した改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む具体的な改善内容			
①	将来の防犯カメラのネットワーク化を見据え、エリアを限定し防犯カメラの更新を進めるとともに、設置場所の適正配置に努める。			ネットワーク化に対応する防犯カメラへの更新を行うとともに、より効果的な設置場所の適正配置や運営体制の構築を図った。			ネットワーク化エリアの検証を行うとともに、設置場所について適正配置に努める。			
②	町会等に最新の180度カメラや2方向の高画質カメラ等を紹介し、地域の防犯力のさらなる向上に努める。			町会等に最新の180度カメラや2方向の高画質カメラ等を紹介し、地域の防犯力のさらなる向上を図った。			新設や増設、更新希望の町会等に最新の180度カメラや2方向の高画質カメラ等を紹介し、地域の防犯力のさらなる向上に努める。			
③	区が設置している街頭防犯カメラの管理について、関係部署と連携し一括管理を検討している。			区が通学路に設置している街頭防犯カメラについて、関係部署と調整を図り、一元管理を行った。			引き続き、区が設置している街頭防犯カメラの管理について、適正に運用できるよう、取り組んでいく。			
他区の実況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)	
議会議決(要旨)	令和 6年 予算に関する特別委員会 令和 6年 決算に関する特別委員会 令和 7年度6月会議 令和 7年度2月会議 令和 8年 予算に関する特別委員会			防犯カメラを活用した防犯環境の設備 防犯カメラの設置及び運用について 防犯カメラの町会への補助について 防犯カメラ購入費助成について 防災・防犯カメラ設置の進捗状況について						

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-06-07		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	荷さばき駐車場設置		部課名	危機管理部生活安全課		課長名	須崎	
			担当者名	佐藤		内線	489	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-19-01	荷さばき駐車場運営費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	平成 18	（ 2006 ）	年度	根拠	荒川区「荷さばき駐車場」設置要綱			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	令和	（ ）	年度	法令等			
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	区施設を活用して短時間荷さばきができる駐車スペースを確保することにより、路上駐車削減が可能となり、もって交通事故防止や交通渋滞の解消等を図る。							
対象者等	区内において集配業務や福祉・介護サービス等に従事する者。							
内容	◇利用時間 30分未満 ◇利用料 無料 ◇設置箇所 12箇所 ①南千住第4児童遊園（南千住1-56-11） ②南千住清掃車庫（南千住4-1-8） ③荒川総合スポーツセンター（南千住6-45-5） ④南千住図書館・ふるさと文化館（南千住6-63-1） ⑤サンパール荒川（荒川1-1-1※地下駐車場） ⑥あらかわエコセンター（荒川1-53-20） ⑦ゆいの森あらかわ（荒川2-50-1※地下駐車場） ⑧生涯学習センター（荒川3-49-1） ⑨町屋文化センター（荒川7-20-1） ⑩荒川さつき会館（荒川8-16-13） ⑪町屋五丁目住宅※区民住宅（町屋5-9-2） ⑫あらかわ遊園スポーツハウス（西尾久8-3-1）※休止中							
経過	◇荷さばき駐車場の設置にかかる経緯 ・平成18年度 駐車スペースのある区施設に設置 ・平成19年度 民間駐車場等も含めて設置 ・平成27年度 民間駐車場等における実施を終了 ・令和 3年度 区HPに都内時間貸駐車場検索サイトへのリンクを追加 ・令和 6年11月 施設から使用実態が無いとの申し出があり、清掃リサイクル事務所の実施を終了 ・令和 6年11月 生涯学習センターが令和7年2月まで工事のため休止 ・令和 7年2月 生涯学習センター再開 ・令和 7年3月 あらかわ遊園スポーツハウスがリニューアル工事のため令和9年3月中旬（予定）まで休止							
必要性	区内の交通事故防止等に資するため、必要な取組である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 区施設の駐車スペースの活用							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	荷さばき駐車場設置箇所	13	12	12	12	12	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		区内における交通事故防止や交通事故渋滞をの解消を図るため、継続して実施する。				

No2 (単位：千円)								
予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		84	82	78	8	71	71	64
決算額（8年度は見込み）		60	63	31	0	26	36	64
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	荷さばき駐車場設置数（公共）	13	13	13	13	12	12	12
	荷さばき駐車場設置数（民間）	0	0	0	0	0	0	0
予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	駐車場関係消耗品	26	需用費	駐車場関係消耗品	36	需用費	駐車場関係消耗品	64
(単位：千円)								
行政 コスト 計算書	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額
	給与関係費	1,328	1,449	121	地方税等	0	0	0
	物件費	26	36	10	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	164	97	▲ 67	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,518	▲ 1,582	▲ 64
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,518	1,582	64	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,518	▲ 1,582	▲ 64
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,518	▲ 1,582	▲ 64	
備考	主な経費は給与関係費で、物件費は需用費の駐車場関係消耗品費のみである。							
問題点・課題	○荷捌き駐車場の利用回数を増やすため、情報を必要とする対象者に対し、設置場所や利用方法の効果的な周知方法の検討が必要である。（ホームページ・啓発チラシ等）。 ○新規に荷捌き駐車場を設置する際は、コインパーキング等、民間駐車場の設置状況等を踏まえて設置場所を検討する必要がある。							
問題点・課題の改善策								
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容		令和7年度に実施した 改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	利用実態調査で、利用状況やサインキューブの状態を確認し、新たな設置場所を検討する。		利用実態調査で劣化、破損が認められたサインキューブの交換作業を行った。			利用状況やサインキューブの状態を確認し、引き続き新たな設置場所を検討していく。		
②								
③								
他区の実況	（実施 0 区		未実施 22 区		不明		0 区）	
議会（要旨）	平成30年度決算に関する特別委員会 令和 2年度決算に関する特別委員会		荷さばき駐車場の増加について コロナ禍での需要増を見込んだ荷さばき駐車場増設について					

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		04-06-08			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		特殊詐欺対策			部課名		危機管理部生活安全課		課長名	
					担当者名		佐藤		内線	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-16-01			特殊詐欺対策事業費					
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		平成 27（ 2015 ）年度			根拠		荒川区安全・安心まちづくりを推進するための			
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度			法令等		組織に関する要綱			
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		VI 安全安心都市						
		政策		11 防災・防犯のまちづくり						
		施策		04 犯罪をゆるさないまちづくりの推進						
目的		オレオレ詐欺等の特殊詐欺から、被害に遭いやすい高齢の区民を守る。								
対象者等		区民全般								
内容		・ 特殊詐欺対策について、関係機関と連携した防犯啓発活動を実施。 ①コミュニティバスに車体広告を掲出し運行 ②シルバー大学、高年者クラブ、その他福祉施設、庁内各部とも連携して啓発活動を実施 ③各警察署への懸垂幕設置 ④オレオレ詐欺撲滅対策コンテストの開催（平成30年度） ⑤特殊詐欺事例集の作成・配布 ⑥電話自動通話録音機の無償貸与 ⑦防災行政無線を活用した受け子撃退作戦の実施や放送と連動した青パトのパトロールやATM警戒 ⑧行政と関わりの少ない一人暮らしの高齢者宅に対する戸別訪問・啓発チラシ等ポスティング ⑨安全・安心かわら版や都電チャンネル等、多様な媒体を活用した広報啓発 ⑩還付金詐欺被害防止を目的とした、職員による年金支給日等のATM警戒								
経過		平成29年 7月 荒川環境衛生協会との覚書の締結 平成30年度 防災行政無線による受け子撃退作戦・高齢者戸別訪問開始、ラッピングバスリニューアル 令和元年 7月 無人ATMや駅に詐欺被害防止対策として、警察官等身大パネルや啓発ポスターを設置 令和元年 9月 NTT東日本の特殊詐欺解析AIを用いた詐欺対策の実証実験に参加 令和2年度 コロナ禍における啓発として、高齢者世帯に対するチラシ等のポスティング実施 令和3年度 職員によるATM警戒、中学生を対象とした特殊詐欺加担防止の啓発を実施 令和4年度 郵便局ATM前に立体路面シート設置、住まい補助金の対象に特殊詐欺AIサービスを追加 令和5年度 ラッピングバス2台リニューアル、特殊詐欺防止啓発トイレトペーパー等の配布、 声優野沢雅子氏の音声による注意喚起開始・イベント実施 令和6年度 ラッピングバス1台リニューアル、電話自動通話録音機無償貸与対象年齢を60歳以上に拡大 令和7年度 東京都特殊詐欺被害防止公演（演劇）等を実施								
必要性		高齢者等を狙った極めて悪質な犯罪である特殊詐欺を撲滅する必要がある。								
実施方法		☐ 1直営 ☐ （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 関係機関と連携し区民への防犯啓発活動を行うとともに、被害に遭わないための施策を検討し実施する。								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	特殊詐欺の件数	53	51	66	70	4	※件数は暦年		
	②									
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
重点的に推進		重点的に推進		高齢者等を狙った卑劣な犯罪であり、区民に与える影響が大きいことから、被害撲滅のための取組を重点的に推進する。						

No2 (単位：千円)									
予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
予算額		32,425	18,590	17,644	23,158	18,304	19,018	17,372	
決算額（8年度は見込み）		26,029	14,961	13,460	21,151	15,505	14,770	17,372	
実績の推移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	防災行政無線による注意喚起件数	110	117	184	187	227	217	250	
	戸別訪問（R2～3はポスティング含）件数	11,229	7,037	171	351	742	337	360	
	録音機貸与台数（新規）	713	1,033	1,295	970	626	291	750	
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	自動通話録音機等	8,172	需用費	自動通話録音機等	9,156	需用費	自動通話録音機等	7,440	
役務費	ラッピング広告料等	2,181	役務費	ラッピング広告料等	1,053	役務費	ラッピング広告料等	624	
委託料	録音機設置委託等	4,465	委託料	ポスティング委託等	3,213	委託料	録音機設置、闇バイト学習会	7,927	
使用料	広報用音声使用料等	687	使用料	広報用音声使用料等	1,348	使用料	広報用音声使用料等	1,381	
(単位：千円)									
行政コスト計算書	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額	
	給与関係費	6,638	7,246	608	地方税等	0	0	0	
	物件費	15,505	14,770	▲ 735	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	822	483	▲ 339	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 22,965	▲ 22,499	466	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	22,965	22,499	▲ 466	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 22,965	▲ 22,499	466	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	39	0	▲ 39	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	39	0	▲ 39	当期収支差額(e)+(h)	▲ 22,926	▲ 22,499	427	
	備考	行政費用では、物件費の割合が高い。物件費の主な内訳は、啓発品等の購入費7,231千円、啓発用チラシなどの印刷費1,925千円、ラッピングバス広告料983千円、ポスティング委託1,639千円、広報用音声使用料等1,320千円である。							
問題点・課題	○高齢者世帯(独居)各戸訪問について、実施状況等を踏まえた効率的・効果的な訪問方法を検討する必要がある。 ○自動通話録音機を取り付けている場合でも、詐欺のアポ電がかかってくるケースが増えているため、注意喚起の強化や新たな対策の検討が必要である。 ○アポ電件数が非常に多く手口が巧妙化しているため、最新情報を分析して区民に周知する必要がある。 ○特殊詐欺の実行役である闇バイトに手を染めることを防ぐための啓発が必要である。								
問題点・課題の改善策									
	令和7年度に取り組む具体的な改善内容		令和7年度に実施した改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む具体的な改善内容			
①	ATM警戒や著名声優を活用した青パトによる広報、防災行政無線を活用した注意喚起等で区民に注意喚起を図る。		ラッピングバスにて近年高額被害が発生しているSNS型投資・ロマンス詐欺の啓発を行った。			ATM警戒や青パトによる広報、防災行政無線を活用した注意喚起など、複合的な対策を推進することで、被害の未然防止を図る。			
②	町会チラシをより伝わるデザインや配色にし、町会会員の特殊詐欺についての理解が深まるよう注意喚起する。		町会チラシの他、全戸配布チラシの内容は若者向けの闇バイト防止をはじめ、全世代に読んでいただける内容にし、啓発を実施した。			町会チラシや全戸配布チラシ等において、高齢者の興味を引くクイズ形式など内容の工夫を図り、より効果的な啓発を実施する。			
③	自動通話録音機に著名声優の音声を採用する等の多様な注意喚起の方法を通じて、区内警察署とも連携して詐欺被害防止を図る。		東京都の特殊詐欺被害防止公演（演劇）等を実施した。			若者への闇バイト対策として、区立中学校3年生等を対象にデジタル技術を活用した参加体験型学習会を実施する。			
他区の実況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
議会議決(要旨)	令和4年度11月会議 令和5年度 決算に関する特別委員会 令和6年度11月会議 令和8年度 予算に関する特別委員会		特殊詐欺対策としての封筒空きスペース活用について 特殊詐欺の被害実態と対策について、青パトによる取組みについて 特殊詐欺や闇バイト防止の取組みについて 特殊詐欺に関する区の取組について						

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		04-06-09		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		治安向上対策事業		部課名		危機管理部生活安全課		課長名		須崎			
				担当者名		佐藤		内線		494			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-17-01		治安向上対策事業費									
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 29（ 2017 ）年度		根拠		荒川区防犯協会補助金交付要綱							
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		荒川区住まいの防犯対策補助金交付要綱							
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分				☒ 計画		☐ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		VI		安全安心都市							
		政策		11		防災・防犯のまちづくり							
		施策		04		犯罪をゆるさないまちづくりの推進							
目的		身近な犯罪から区民を守るため、安全・安心パトロールカー（青パト）による巡回や防犯啓発指導員による防犯講話の実施の他、自ら防犯活動を行う地域住民への防犯活動用品の支給など、様々な防犯啓発活動を推進し地域防犯力の向上を図る。											
対象者等		区民全般											
内容		・ 繁華街、公園、駐車場、通学路等での青パトによる巡回、広報活動、迷惑行為を行っている者への注意、犯罪及び不審者発見時における警察への通報等を行う。 ・ 町会や団体が行う防犯に関する集会や勉強会等に、区の防犯啓発指導員等を派遣し警察署と連携して防犯講話等を行う。また、地域安全のつどい等で防犯寄席を実施する。 ・ 防犯に関わる諸課題についての討議及び情報交換等を行う「安全・安心まちづくり協議会」の運営。 ・ 防犯知識の普及宣伝活動などを行う各地域の「防犯協会」に補助を行う。 ・ ひったくり被害を防止するための自転車の前かご用の防犯カバーを配布する。 ・ 区民が防犯対策品を購入した際、費用の1/2を補助。【上限金額】令和7年度：防犯カメラ（戸建て4万円、共同住宅（6戸以上）15万円・（5戸以下）4万円）、録画機能付インターホン2万7千円、自動通話録音機能付電話機5千円、その他2万5千円／令和8年度：防犯カメラ（戸建て3万円、共同住宅（6戸以上）15万円・（5戸以下）3万円）、録画機能付インターホン1万7千円、自動通話録音機能付電話機5千円、その他1万5千円											
経過		・ 安全・安心パトロール業務 平成16年度から青パト1台で運用開始。23年度から荒川防犯協会所有の1台を緊急事案対応時に共同使用。29年2月から自転車盗難対策の青パトが2台稼働し、現在、通常時は計5台体制で運用。（午後1時～午前5時、自転車パトは午後4時（秋冬）または5時（春夏）～午前5時） ・ 平成30年7月に住まいの防犯対策補助金制度拡充。令和7年度は東京都補助金を活用し上限額引上げ。 ・ 平成17年度から町会、学童クラブ等に指導員を派遣。防犯指導を警察署と連携して実施。 ・ 平成27年度から郵便局や信用金庫、コンビニ等の区内事業者の協力で、配達等の業務を行いながら見守りを行う「ながら見守り活動事業」を開始。令和4年2月に東京都柔道整復師会荒川支部と協定締結。 ・ 令和3年12月に楽しく学べる防犯啓発拠点として、「あらかわ安全・安心スポット」を開始。 ・ 令和6年11月から“いつもの”日課を、“いつでも”できる防犯活動「いつ活」を開始。 ・ 令和7年4月に区内3警察署と合同で「あらかわ防犯Y O S E 2 0 2 5」を開催。 ・ 令和8年4月1日荒川区生活安全条例の一部を改正する条令施行、7月1日客引き行為等行政指導・処分開始											
必要性		区による自主防犯パトロールや地域住民への防犯に関する活動支援、情報提供は区民の安全で平穏な生活を維持するために不可欠である。											
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 安全・安心パトロール業務について、民間企業に業務委託。											
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明						
		5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)							
	① 刑法犯認知件数	1,326	1,328	1,451	1,300	1,000	※件数は暦年						
	②												
③													
事務事業の分類		分類についての説明・意見等											
8年度		9年度											
重点的に推進		重点的に推進		区民の防犯意識の向上や犯罪抑止を図り、治安ナンバーワン都市を目指すため、重点的に推進する。									

No2 (単位：千円)										
予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
予算額		86,068	86,951	87,680	90,836	90,929	110,152	109,442		
決算額（8年度は見込み）		82,485	82,509	86,852	90,386	87,717	107,621	109,442		
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	青パト取扱件数（事件事故の警察引継ぎ等）		47	67	76	74	86	154	80	
	住まいの防犯対策補助金申請件数		325	308	448	429	394	454	500	
	防犯講話実施回数		21	15	47	44	32	32	40	
予算・決算の内訳										
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）				
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）		
報償費	防犯寄席謝礼等	236	報償費	防犯寄席謝礼等	233	報償費	防犯寄席謝礼等	477		
需用費	青パトガソリン、防犯用品等	6,134	需用費	青パトガソリン、防犯用品等	6,172	需用費	青パトガソリン、防犯用品等	6,915		
役務費	車両保険	229	役務費	車両保険	188	役務費	車両保険	221		
委託料	防犯パトロール	66,465	委託料	防犯パトロール	80,454	委託料	防犯パトロール	82,546		
使用料	パトロールカーリース	4,939	使用料	パトロールカーリース	5,425	使用料	パトロールカーリース	4,944		
負担金	防犯協会、住まい補助	9,714	負担金	防犯協会、住まい補助	15,149	負担金	防犯協会、住まい補助	14,339		
(単位：千円)										
行政 コスト 計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政 費用 用	給与関係費	7,966	8,695	729	行政 収入	地方税等	0	0	0
		物件費	76,410	88,874	12,464		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	10,179	15,570	5,391		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	1,131	1,131		その他	5	39	34
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	5	39	34
		賞与・退職給与引当金繰入額	987	579	▲ 408		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 95,537	▲ 114,810	▲ 19,273
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	95,542	114,849	19,307		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 95,537	▲ 114,810	▲ 19,273
		特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲ 95,537	▲ 114,810	▲ 19,273
		備考	行政費用では、物件費の割合が高く主な内訳は、青パトガソリン代2,371千円、パトロール委託80,454千円、車両リース5,425千円等である。補助費等の主な内訳は、住まいの防犯対策補助金11,552千円、防犯協会補助金3,597千円である。収入は青パト保険料解約返戻金である。							
問題点・課題	○区内の犯罪発生状況を分析し、青パトの巡回コースの変更や広報の内容を適宜変更する必要がある。 ○区民が防犯について考えて行動に移すことができるよう、具体事例を活用した啓発を行う必要がある。 ○“いつもの”日課を“いつでも”できる防犯活動「いつ活」の周知、登録推進及び登録者の活動の充実を図る必要がある。 ○日暮里駅周辺などの客引き・客待ち行為等を行う者に対して、地域の景観の向上や誰もが快適に過ごせる環境の確保を図るため、継続的かつ粘り強い周知活動等を実施する必要がある。									
問題点・課題の改善策										
	令和7年度に取り組む具体的な改善内容			令和7年度に実施した改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む具体的な改善内容			
①	著名声優の音声を活用し、特殊詐欺の被害防止に向けた迅速な注意喚起を行う。			青パトによる広報音声荒川区出身の著名声優にて行い、アポ電等の情報が寄せられたエリアでの迅速な注意喚起を行った。			客引き・客待ち行為者に対し、指導を実施するとともに、指導に従わない者については過料等の行政処分を実施する。			
②	空き巣や強盗に対する区民の自主防犯対策を促進するため、住まいの防犯対策補助金について、様々な媒体による周知に努める。			住まいの防犯対策補助金の上限金額に都補助分上乘せし、区民の防犯意識の向上を図り、自主的な防犯対策を支援した。			住まいの防犯対策補助金は購入対象事業者を拡大する等リニューアルし、かわら版、全戸配布、町会チラシ等で区民へ周知する。			
③	安全・安心スポットの周知を図るとともに、いつでもできる防犯活動「いつ活」の活動を推進し、区民の防犯意識を高めていく。			安全・安心スポット周年イベントを開催したほか、各種イベントやキャンペーン等で「いつ活」の周知及び登録の促進を図った。			引き続き、区民が集まる各種イベント等やかわら版等様々な媒体を活用して「いつ活」の周知及び登録の促進を強化していく。			
他区の実況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)	
状況										
議会(要旨)	令和5年度2月会議 令和6年 予算に関する特別委員会 令和6年度11月会議 令和7年度 6月会議 令和8年 予算に関する特別委員会			痴漢被害防止について キーボックス購入時の住まいの補助金利用・強盗被害状況について 闇バイトに関連する強盗事件について 客引き行為等の防止について 住まいの防犯対策補助金について						

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		04-06-11			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		国民保護計画事業			部課名		危機管理部生活安全課		課長名	
					担当者名		佐藤		内線	
		01-21-01			国民保護計画事業費					
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）										
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		令和 6（2024）年度			根拠法令等		国民保護法、荒川区国民保護協議会条例			
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度								
実施基準		☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系		分野		VI 安全安心都市						
		政策		11 防災・防犯のまちづくり						
		施策		04 犯罪をゆるさないまちづくりの推進						
目的		国外からの武力攻撃で被害が及ぶ事態が発生し、又は発生するおそれがある場合、国や地方自治体が国民の生命、身体及び財産を保護する責務に鑑み、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施する。								
対象者等		区民全般								
内容		荒川区国民保護計画に基づき、武力攻撃事態に備えるために以下を実施する。 ・荒川区国民保護協議会委員を任命する。 ・全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の整備及び全国一斉情報伝達試験に対応する。 ・エムネット（政府からの緊急情報の一斉同報システム）の整備及び試験に対応する。 ・Ｊアラート発動時の対応について、チラシ等を配布することで区民に周知する。 ・職員向け情報配信システムを運用し、有事の際の職員参集体制を整備する。 ・弾道ミサイル着弾等を想定した訓練を警察署・消防署等と連携して行う。 ・武力攻撃事態、大規模テロ等の有事の際の情報収集や医療機関に提供するための防護服を備蓄する。								
経過		平成18年3月 荒川区国民保護協議会条例制定 平成19年3月 荒川区国民保護計画策定 平成30年3月 荒川区国民保護計画改定 令和 4年1月 避難実施要領パターン（ミサイル着弾前）作成 令和 5年4月 災害対策本部として情報収集を行うためのWi-Fiルータを生活安全課に整備 同 5月・7月 Ｊアラートに関するチラシを町会回覧板及び区内小中学校に配布 同 11月 荒川警察署・荒川消防署と連携し、ミサイル実働訓練を実施 令和 6年8月 陸上自衛隊、消防署、警察署と国民保護事案検討会を開催 令和 7年3月 避難実施要領パターン（爆破テロ）作成								
必要性		国民の生命、身体及び財産を保護することは、安全で平穏な生活を維持するために不可欠である。								
実施方法		☐ 1直営 ☐ （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 区民への周知や訓練を警察署・消防署等と協力し実施していく。								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)		
	①	訓練実施回数	1	1	2	3	3			
	②	チラシ等配布回数	1	0	0	1	1			
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
推進		推進		区民への周知や有事に備える体制の整備を推進していく。						

No2 (単位：千円)								
予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額					—	1,728	1,033	1,468
決算額（8年度は見込み）					—	1,483	834	1,468
実績の推移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	訓練実施回数				—	1	2	3
	チラシ等配布回数				—	0	0	1
予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	防護服等、周知用チラシ	750	需用費	検討会・訓練贈、チラシ	0	需用費	防護服・訓練贈、チラシ	618
役務費	Wi-Fiルータ使用料	66	役務費	Wi-Fiルータ使用料	66	役務費	Wi-Fiルータ使用料	66
委託料	職員向け情報配信システム	667	委託料	職員向け情報配信システム	768	委託料	職員向け情報配信システム	784
(単位：千円)								
行政コスト計算書	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額
	給与関係費	2,655	2,898	243	地方税等	0	0	0
	物件費	1,483	834	▲ 649	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	329	193	▲ 136	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 4,467	▲ 3,925	542
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,467	3,925	▲ 542	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 4,467	▲ 3,925	542
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 4,467	▲ 3,925	542
	備考	主な経費は給与関係費で、物件費はwifiルーター使用料66千円、職員向け情報通信システム委託料768千円である。						
問題点・課題	○有事の際にとっさにとるべき行動や避難施設について区民に十分に浸透していないため、周知する必要がある。 ○職員向け情報配信システムの参集状況回答率を高め、実事案で問題なく機能するよう体制を整える必要がある。 ○災害対策本部としてスムーズに指揮を取れるよう定期的に訓練を行う必要がある。							
問題点・課題の改善策								
	令和7年度に取り組む具体的な改善内容		令和7年度に実施した改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	機会をとらえてJアラートに関するチラシの配布や緊急一時避難施設の周知を行っていく。		区ホームページにおいて、緊急一時避難施設を掲載する東京都のサイトを周知した。			引き続き、区民向けチラシ等を配布し、Jアラートの対象地域となった場合の行動や避難場所等を周知する。		
②	毎年の職員の異動に伴い職員向け情報配信システムの登録情報の更新等について周知し、全職員漏れなく登録していく。		Jアラート試験放送時には事前に改めて全職員に登録周知を行い、参集体制の整備に努めた。			引き続き、職員向け情報配信システムを適正に運用することで、参集体制の整備を行う。		
③	有事に備えるため、国民保護計画に基づき関係機関と連携し、各種訓練を実施する。		区内警察署や鉄道事業者と合同で、より実践的なテロ対策訓練を実施した。			引き続き、警察署や消防署等と協力し、積極的に各種訓練を実施・参加していく。		
他区の実況	(実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区)			
議会(要旨)質問状	平成29年度9月会議 令和 2年 予算に関する特別委員会 令和 4年度2月会議		弾道ミサイル落下に備えた訓練の実施及び国民保護計画の見直しについて 防護服について 地下シェルターの整備、Jアラート発出時に取るべき行動と周知の強化について					